

### 募 集

#### 非常勤保健師を募集します

▼業務内容 乳幼児健診、健康教育、健康相談、特定健康診査・特定保健指導など

▼応募資格 保健師、助産師または看護師の資格を有し、普通自動車運転免許証を有する方

▼募集人数 若干名

▼勤務先 ゆとろ

▼勤務期間 9月1日～令和2年3月31日

▼勤務時間 週29時間20分以内(週4日または5日)

▼報酬 月額182,400円

▼社会保険 原則、健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します

▼提出書類 履歴書、本人の住民票、資格を証明する書類の写し

▼提出期限 8月16日(金)

▼提出先・問合せ 保健福祉課健康推進係(ゆとろ内・☎23-4044)

### 公 売

#### インターネット公売を実施します

▼参加申込期限

7月24日(水)23時

▼せり売り(動産等)

7月30日(火)13時～8月1日(木)23時

▼入札(不動産)

7月30日(火)13時～8月6日(火)13時

▼詳細 Yahoo! 官公庁オークション特設ページ(<https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>)

▼問合せ 税務課納税係(☎23-2341)

### 更 新 申 請

#### 特定疾患医療受給者証等の更新申請について

現在お持ちの特定疾患医療受給者証等の有効期間は、**令和元年9月30日まで**です。今年9月30日まで、江別保健所および同石狩地域保健支所窓口で更新手続きを行っている他、次のとおり町役場出張受付を行います。

▼日時 8月9日(金)、10時～15時(12時～13時を除く)

▼場所 当別町役場1階大会議室

▼更新申請が必要な受給者証

- ・特定医療費(指定難病)及び特定疾患医療受給者証
- ・ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証
- ・ウイルス性肝炎進行防止対策(肝炎治療特別促進事業)医療受給者証

▼その他 本人または同一世帯のご家族が、「特定疾患医療受給者証」または「臨床調査個人票」を役場窓口で掲示すると、更新手続きの際に提出する「住民票」「所得課税証明書」の交付が無料で受けられます。

▼問合せ 江別保健所(☎011-383-2111)、江別保健所石狩地域保健支所(☎0133-74-1142)

### 夜 間

#### 町税と町営住宅使用料等の夜間窓口を開設しています

■今月の夜間窓口(共通)

7月11日(木)・25日(木)  
19時30分まで

▼場所・問合せ

町税窓口：税務課納税係(☎23-2341)

町営住宅関係窓口：建設課建築住宅係(☎23-3147)

### 情 報 公 開

#### 情報公開・個人情報保護制度の開示状況(平成30年度)

【当別町】

◆情報公開制度

開示請求5件

決定の内容	開示状況
開示	3件
一部開示	2件
不開示	0件
不存在	0件
取り下げ	0件

※審査請求はありません。

◆個人情報保護制度

開示請求および審査請求は、ありません。

▼問合せ 総務課総務係(☎23-2330)

【石狩北部地区消防事務組合】

◆情報公開制度

開示請求6件(実施機関：消防長、開示状況：全部開示5件、一部開示1件)

※審査請求はありません。

◆個人情報保護制度

開示請求および審査請求は、ありません。

▼問合せ 石狩北部地区消防事務組合消防本部総務課(☎0133-74-5119)

### 納 税

#### 7月31日は国民健康保険税(第1期分)の納期限

納期限までに納付しないと、督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合がありますので、忘れずに納付しましょう。病気や失業などのやむを得ない事情により、納期限までに納付することができない場合は、ご相談ください。

▼問合せ 税務課納税係(☎23-2341)

宝くじ

今年のサマージャンボ宝くじは1等・前後賞で7億円!

「サマージャンボ」と「サマージャンボミニ」が、2種類同時に発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

▼発売期間

7月2日(火)～8月2日(金)

▼抽せん日 8月14日(水)

▼問合せ 公益財団法人北海道市町村振興協会 (☎ 011 - 232 - 0281)

啓発

寄付型自動販売機が設置されました

石狩管内指導農業者・農業士会(事務局:北海道石狩振興局)とポッカサッポロ北海道(株)が協働で実施する「いしかり農業・農村PR事業」の一環として、役場第二庁舎に、とべのすけがデザインされた寄付型自動販売機が設置されました。この販売機の売り上げの一部は、石狩管内で農業のリーダーとして活躍する指導農業者の活動経費に充てられ、地域における担い手の確保、育成支援を図るために活用されます。

▼問合せ 農務課農務係 (☎ 23 - 3091)

上下水道

消費税率引き上げに伴う水道料金・下水道使用料

10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、水道料金・下水道使用料についても、消費税が10%となります(1円未満の端数は切り捨て)。変更は11月検針分(10月分料金)からです。

▼問合せ 上下水道課業務係 (☎ 22 - 2411)

年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【国民年金保険料免除等の申請】

国民年金保険料を未納のままにしておくと、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」や猶予となる「納付猶予(50歳未満)制度」があります。令和元年度の免除等の受付は7月1日から開始され、令和2年6月分までの期間を対象として審査します。また、申請ができる期間は、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって免除申請ができますので、役場国民年金窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

【年金額の上乗せ制度があります】

老齢基礎年金に上乗せする制度に、国民年金第1号被保険者が加入できる「付加年金」があります。「付加年金」は、毎月の保険料に400円を上乗せして納付すると、納付月数×200円が、65歳からの年金額に上乗せされます。詳しくは、役場国民年金窓口にお問い合わせください。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 7月23日(火) 10時～15時
- ・場所 商工会館(錦町)

(相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133)

相談は予約制。  
代理人が相談する  
場合は委任状等が  
必要です。

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

【国民健康保険税の納税通知書を送付します】

7月中旬に、国民健康保険の加入世帯へ、「令和元年度国民健康保険税納税通知書」を送付します。期別・納期限を必ず確認のうえ、納付してください。

【納付は口座振替をご利用ください】

国民健康保険税の納付には、安心・便利で確実な口座振替をおすすめします。口座振替にすると、国民健康保険税は金融機関(郵便局含む)から自動的に引き落とされますので、払い込みに行く手間が省け、うっかり納め忘れるということもありません。また、コンビニエンスストアや郵便局、ゆうちょ銀行ATMからの納付もできますので、必ず納期限までに納付してください。

【保険証が新しくなります】

現在ご使用の「保険証(国民健康保険被保険者証)」は、有効期限が令和元年7月31日までのため、8月以降は使用できなくなります。7月中旬に新しい保険証を郵送により交付します。新しい保険証は「えんじ色」に変わります。

▼国民健康保険の問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

▼国保健康保険税の納付についての問合せ

税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

### 募 集

#### 人材育成基金活用推進事業 追加募集します

町では活力と魅力に満ちたまちづくりを推進する人材を育成するため、自ら考え、自ら行う地域づくり事業に対して、補助金を交付し支援しています。

##### ▼補助対象者

当別町に1年以上在住または勤務している方や、これらの方で構成する団体。

##### ▼補助対象事業

令和元年8月1日から令和2年3月31日までに実施する事業。

①教育、文化、産業等における調査研修事業…自己形成のための自主計画による調査および研修事業。国内3日以上、国外5日以上。

②人的交流・文化的交流・経済的交流等事業…スポーツや文化・経済活動による交流事業。国内3日以上、国外5日以上。

③講演会等開催事業…地域の活性化や文化・教養を高めるための講演会や講習会等を対象とし、内容や効果が地域や住民に広く還元されるもの。

※他にも人材育成基金を活用した事業として、本誌 p.2 に掲載のスウェーデン王国レクサンド市への「高校生の短期留学ホームステイ研修事業」を実施しています。次回実施分は、別途募集します。

##### ▼補助率

①②補助率は補助対象経費の2/3以内

③補助率は補助対象経費の1/2以内

※補助対象経費等は必ずご相談ください。

▼申請方法 企画課で配布する申請書等を提出してください。町ホームページからもダウンロードできます。

▼申請期限 7月31日(水)

※8月に事業を実施する場合は、事業開始の1カ月前までに申請してください。

▼審査・内定 申請書類をもとに審査し、8月中に内定予定。

▼問合せ 企画課企画振興係  
(☎ 23 - 3042)



## 広 告

## 広 告

## 広 告